



令和3年3月18日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>市税・水道料金等のスマートフォン決済払いの導入</p>	<p>(担当)</p> <p>財政部収納課税制係 水道部水道業務課営業係</p> <p>担当氏名 収納課 横山みどり 水道業務課 野村 和彦</p> <p>電話 収納課 0544-22-1128 水道業務課 0544-22-1158</p> <p>内線 収納課2043水道業務課 2662</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>「PayPay」「LINE Pay」で市税・水道料金等のお支払いが、いつでもどこでもできるようになります。</p>
<p>(要旨)</p> <p>令和3年4月1日からスマートフォン決済アプリの「PayPay」「LINE Pay」を利用して、市税や水道料金等を支払うことができるようになります。</p> <p>(内容)</p> <p>1 支払いの方法 「PayPay」又は「LINE Pay」のアプリをスマートフォンなどにインストールして、アプリ対応の方法でチャージします。「PayPay 請求書払い」「LINE Pay 請求書支払い」を選び、市から発行された市税・水道料金等の納付書に記載のバーコードを読み取り支払いをします。</p> <p>2 支払いの対象 市税 市県民税（普通徴収） 固定資産・都市計画税 軽自動車税（種別割） 国民健康保険税 水道料金 下水道使用料</p> <p>3 ご注意 利用できる上限額 30万円（ただし、LINE Pay の水道料金等は上限5万円未満） 利用できないもの 納期限を過ぎたもの バーコードが付いていないもの 汚れたり、にじんだりしているもの</p>	